

経 第 9 3 8 号
令和3年12月10日

各関係団体の長 様

千葉県商工労働部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る「新たなレベル分類の考え方」による
レベルの移行に係る指標の設定等について (通知)

日頃、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に御協力いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症対策を行うための医療提供体制や感染状況の評価に当たっては、
これまで国が定める4段階の「ステージ分類」により行ってきたところですが、ワクチン
接種や治療薬の開発が進んできたことなどを踏まえ、国において、ステージ分類に代わる「新
たなレベル分類の考え方」に見直されました。

新たなレベルは0から4までの5段階に区分され、レベルの移行に当たっては、都道府県
が、独自に設定した指標などを用いて総合的に判断することとされました。

このことを受け、この度、別添1から3のとおり本県におけるレベルの移行に係る指標を
設定するとともに、今後の感染拡大に伴って想定される主な協力要請の内容を整理しました。

今後は、それぞれのレベルに応じた病床の確保や、県民、事業者の皆様への協力要請など、
必要な対策を講じていきます。

つきましては、当該内容について、貴団体の会員に対し、周知いただきますよう、お願い
いたします。

なお、現在のレベルと、レベルの移行の関連指標の状況は、千葉県ホームページで掲載
する予定です。

(連絡先)

千葉県商工労働部経済政策課政策室

電 話 : 0 4 3 - 2 2 3 - 2 7 6 9

E-mail : keisei11@mz.pref.chiba.lg.jp